

令和5年11月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うちガスストーブ(ガスボンベ式) 1件、  
ガスこんろ(ガス種不明) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 7件  
(うち電気洗濯機 1件、マルチタップ 1件、  
二酸化炭素濃度測定器(充電式) 1件、  
バッテリー(リチウムイオン) 1件、ノートパソコン 1件、  
照明器具 1件、扇風機 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 10件  
(うちエアコン 1件、携帯電話機(スマートフォン) 1件、  
リチウム電池内蔵充電器 3件、ノートパソコン 1件、  
ヘアドライヤー 1件、携帯型電気冷温庫 1件、  
コンセント付洗面化粧台 1件、換気扇 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202200456、A202200579、A202200592、A202200691、A202200761、A202200764を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300727	令和5年11月13日	令和5年11月22日	ガスストーブ(ガスボンベ式)	CB-4(岩谷産業株式会社ブランド)	シャープ株式会社(岩谷産業株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から35年以上経過した製品
A202300729	令和5年10月25日	令和5年11月22日	ガスこまろ(ガス種不明)	DG3295(推定)(株式会社ノーリツブランド:型式不明)	株式会社ハーマン(株式会社ノーリツブランド)	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月16日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200456	令和4年9月2日	令和4年9月13日	電気洗濯機	AW-424S	東芝家電製造株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)(輸入事業者)	火災	病院で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板に接続されたリード線が断線し異常発熱して出火したものと推定されるが、リード線が断線した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和4年9月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200579	令和4年7月31日	令和4年10月27日	マルチタブ	JAN:4549131235968	株式会社大創産業(輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、栓刃と芯線のカシメ部付近で異常発熱し、焼損に至ったものと推定されるが、当該箇所の焼損は著しく、カシメ部及び接続されている内部配線の一部が確認できなかったため、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和4年11月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200592	令和4年7月27日	令和4年11月4日	二酸化炭素濃度測定器(充電式)	TOA-ARMON-004	株式会社東亜産業(輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	山口県	令和4年11月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200691	令和4年11月26日	令和4年12月7日	バッテリー(リチウムイオン)	バッテリーパワープラス36/75	ケルヒージャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和4年12月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200761	令和4年12月17日	令和4年12月26日	ノートパソコン	PC-LS350HS6R	NECパーソナルコンピュータ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年1月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200764	令和4年11月7日	令和4年12月26日	照明器具	AHN538294A(コイズミ照明株式会社ブランド)	株式会社ミツヨシ電器製作所(現 コイズミライティング株式会社) (コイズミ照明株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(15年)により、基板上のフィルムコンデンサーのリード線と電極との接合部の接触抵抗が増加し異常発熱して、フィルムコンデンサーを焼損したものと推定される。	石川県	令和5年1月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300732	令和5年11月8日	令和5年11月24日	扇風機	YTW-383DFR(W)	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	広島県	令和5年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月21日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300725	令和5年11月6日	令和5年11月22日	エアコン	火災	当該製品を延長コードに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	
A202300726	令和5年8月21日	令和5年11月22日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品を他社製の充電器で充電後、当該製品をズボンのポケットに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月16日
A202300728	令和5年9月14日	令和5年11月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	駐車場で車両内に置いていた当該製品の周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月13日
A202300730	令和5年11月17日	令和5年11月24日	ノートパソコン	火災	学校で当該製品を充電中、当該製品のACアダプターを熔融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202300731	令和5年11月 ※不明	令和5年11月24日	ヘアドライヤー	火災	当該製品の電源コード部から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300733	令和5年11月11日	令和5年11月24日	携帯型電気冷温庫	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300734	令和5年7月27日	令和5年11月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年8月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202300735	令和5年11月13日	令和5年11月24日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品のコンセントにヘアドライヤーの電源プラグを接続して使用中、当該製品のコンセントを溶融し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202300736	令和5年10月24日	令和5年11月24日	換気扇	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月15日
A202300737	令和5年11月3日	令和5年11月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災 重傷1名	当該製品が破裂し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気洗濯機（管理番号：A202200456）



マルチタップ（管理番号：A202200579）



二酸化炭素濃度測定器（充電式）（管理番号：A202200592）



バッテリー（リチウムイオン）（管理番号：A202200691）



ノートパソコン（管理番号：A202200761）



照明器具（管理番号：A202200764）



扇風機（管理番号：A202300732）

